

第6回公社造林あり方検討会 議事概要

■開催日時

令和元年(2019年)8月9日(金)10時00分～11時30分

■開催場所

滋賀県庁 北新館 5E会議室

■出席委員

川元麻衣委員、栗山浩一委員、高橋市衛委員、根縫徹也委員、榎崎達也委員、山下直子委員(全7委員、出席6委員)

■議 題

1. 前回までの検討内容の整理について
2. 「公社造林のあり方」に関する取りまとめ素案について

■内 容

事務局 「前回までの検討内容の整理について」「公社造林のあり方」に関する取りまとめ素案について」事務局から資料に基づき説明。

会長 まずは、これまでの公社造林あり方検討会での検討内容について整理してもらった。また、本日が最終の検討会であるので、これまでの議論の内容を踏まえて、滋賀県が行う「公社造林のあり方」に関する取りまとめについて、素案を提示してもらった。

取りまとめの大まかな構成としては、造林公社に関する過去からの経緯、公社林の課題、本検討会の検討内容、そして県としての考えといった流れで整理されている。

本検討会としては、取りまとめの構成や流れ、本検討会の検討内容に関する記載について、問題がないか確認する必要がある。

それでは、『公社造林のあり方』に関する取りまとめ素案』について確認してきたいと思う。

内容が多いので、章ごとに分けて意見をいただくので、まず第1章の「はじめに」と第2章の「現状と課題」について意見や質問はあるか。

委員 8ページについて、文章において、令和元年度の伐採計画が44haとあるが、表においては、平成31年度の伐採面積が55haとなっており、整合していないように思う。

事務局 この表は、長期経営計画に掲載されているものである。長期経営計画は、特定調停を受けて平成23年9月に策定されたものであり、この長期経営計画を実現させるために、5ヶ年計画の中期経営改善計画を作っている。長期経営計画では55haとしていたが、調査した結果、実際に伐採できないところもあるので、中期経営改善計画では44haとしている。長期経営計画の時よりも量が減ったり、獣害被害を受けて伐れなかったところもあるため、面積に違いが出てきたものである。

委員 この表が長期経営計画に掲載されているものであり、長期経営計画は平成23年9月に作られたものであるということを記載しないと、文章との整合が図れないと思う。

会長 ここは修正願う。

事務局 承知した。

会長 第1章、第2章については、これまでの経過や背景についての記載であるので、検討会としてあまり問題はないと思う。続いて、第3章の「あり方検討会の設置」と第4章の「検討事項」について、意見や質問はあるか。

委員 記載内容に問題はないと思うが、付け加えて言うとなれば、正味財産の減

少を少なくしたり、より多く弁済するためには、会計面では、販売単価を上げるか、数量を増やすかが必要であると思う。単価を上げるためには、19ページにも記載されているとおり、B材をA材に変えられるように、品質の良し悪しを見極める人材が必要とされているので、A材の販売需要を高めるようにしてもらいたいと思う。

県産材を使う県内の方が、補助金制度を利用されることがあると思うが、県として、より補助金制度を充実させることも有効であると思う。

事務局 A材の販売については、新しい販路を模索しているところであるので、市場のニーズに合わせながら、A材のより良い売り方、伐り方、造材の仕方に取り組んでもらうようにしたい。

県産材の利用については、現在、補助金制度がある。今後は補助の対象範囲も広げて、県産材が特注品ではなく一般材で流通するように、まずは出口論から、流通量が増えるように、来年度に向けて補助制度の検討を進めていきたいと思う。

委員 12ページ目以降の検討事項について、県として、公社の活動の中で留意してもらいたいことを整理しているわけである。記載の仕方の話であるが、例えば17ページの下部で、検討会としての整理の中に、人材育成方法の検討を公社に求めていることになるが、これは公社がやることなのか。

同じような趣旨で、19ページの検討会としての整理で、品質を見極める人材を育成することとあるが、公社が育成しないといけないのか。これまでも言ったが、流通のところは公社が関与しないので、公社がやれないのではないか。

事務局 この検討会では、公社に対して働きかけることと、一方で、奥地林での森林施業の全体を考えていくような、県としてやるべき部分に対しても意見をいただいたので、検討会としての整理の中で、誰に対するものなのかを分けて、記述すべきと思っている。例えば、17ページの人材育成方法の検討については、県に対する意見だと思う。19ページにおいては、現在、公社が一定

の商流を作っているということもあり、また、県としてもB材利用の環境整備を求められているため、両方に関係するものもある。このため、誰に対しての内容か分かるように、分けてあるいは併記して、整理したいと思う。

会長 指摘のとおりと思う。誰に対しての文章か分かりにくいので、公社に対するもの、県に対するものなどが分かるように、記載に工夫が必要だと思う。

委員 こうあるべきだというような概念的なことが多いので、誰が何をすべきかということを確認することで読みやすくなると思う。5年ごとの見直しの際に、検討会のような場で、それが適正に執行されているか確認することは考えているのか。

事務局 定期的な検討会の開催を考えている。取りまとめにおいては、今後の検討の内容をどのように実行していくのかということも表現していく。そして、実際に求められたことができたのか、5年後の検討の中で、検証していただくことになるので、31ページに前回に求めたことをどう実行したのか、検証する旨を追記したいと思う。

会長 定期的に、5年に1回のペースで検討が行われて、公社が行ったことと県が行ったことの両方のチェックが必要である。

委員 13ページの公社林の整備・管理についての現状と課題において、路網整備に取り組むとあるが、路網整備に関する記述が少ないと思う。

今は、車両系がほとんどであると思うが、これからは、架線系でタワーや一ダぐらいの大規模な機械が必要になってくるので、路線ごとの計画が大事になってくると思う。路網に関する記載が抜け落ちていると思った。

事務局 搬出方法については、車両系と架線系がある。特に公社の場合は奥地林が多いので、車両系だけでは対応できないので、架線系も必要になってくる。架線系に合わせた路網づくりも必要なので、その点について、追加したいと

思う。

委員 伐採や流通に関する議題の中で、県外業者との連携について話に挙がっていたかと思うが、取りまとめでは記載しないのか。県内の業者だけで賄っていくとすると、今後の伐採事業に対応できないと思うので、記載を検討してもらいたい。

事務局 追加で記載する。

委員 伐採後の森林の更新について、抜き伐りで天然下種更新を促すとの表現に留まっているが、もう少し強く表現してもらいたい。皆伐はしないが、集中豪雨が多いなかで、木を伐った後は山の地盤が弱くなるので、防災面から心配な点もある。森林の再生がきちんと促されているのか、防災機能が担保されているのか、モニタリングなどで確認するといったことも強調してもらいたい。

事務局 13 ページにおいて、天然更新の範囲を広げて記述したい。

会長 この点は、公社ではなく県がやるべきことと思うので、県において対応を願う。

委員 これまでの資料において、契約交渉がなかなか進まないことが分かる進捗率を載せていたと思うが、この資料には載っていない。解約による返地などをどのように進めていくのかという計画を載せないのか。

事務局 県と公社の役割分担があり、分収契約の変更や解約の方針や手法については、公社の中期経営改善計画で示すこととなる。また、第3期の中期経営改善計画を今年度から来年度にかけて作成するので、その中で検討されることとなる。

会長 分収割合の変更などの進捗率については、20 ページにこれまでの計画や実績の記載がある。

事務局 第2期中期経営改善計画に示されている今後の計画については、追加で記載することが可能である。

会長 分収契約の変更等は、公社がやるべきことであり、検討会の整理においては、継続して交渉を行うことと書かれているが、簡単にはいかない。この点について、今後どうするのか、県としてどう考えるのか記載が必要だと思う。

委員 参考として教えてもらいたい。今回、今後の方向性のようなものが示されるが、この方向性に基づいて、公社が具体的にどのように進めていくのかといったことは、別途、議論されるのか。例えば、シカの対策やモニタリング方法について考えるべしと書かれている場合、その方向性や指摘に対して、公社の中で議論できる機会はあるのか。

事務局 シカの捕獲については、主に県民税を使っている。捕獲は、自然環境保全課が担当しており、指定管理鳥獣においてニホンジカの捕獲にかかる計画を5年おきに作っている。現在、令和3年度までの計画を進めており、19,000頭を目標に捕獲する。令和6年度までに県内の生息頭数を半減させる。環境省は、植生に被害を与えない生息頭数を1km²あたり2頭から4頭としているので、根絶やしすることは考えていないが、植生の被害をなくすために捕獲する計画を別途、作っている。

委員 今回は方向性しか示さないなので、具体的にどうやるのかということは、県が公社で話してもらうが、5年後に、どういう手法で、どういったことをやったのかと聞かれたときに、努力したが、成果が出ていませんとか、やり方ははっきり決めていないので成果が出ていませんとか、言われると苦しい。今回の方針に基づいて、何か作戦みたいなことを公社で立てた方が良いと思う。資料を見ると、公社がやるのが案外少なくて、県がやることの方が多

いている。方向性に基づいて、作戦を立ててもらわないと、実現が難しいと思う。

例えば、森林認証制度については、経過を見守ると書いているので、5年後に森林認証制度どうなったかと問われたときに、何もしていないが経過を見守りましたということになる。それでいいのかということになる。具体的に5年間の内に、県として公社としてやるべきことがあるのであれば、作戦として整理された方が良くと思う。

会長 公社としてやることは、伐採事業、分収契約の変更等については、計画が作られていて、それに応じて定期的に評価は行われる。

委員 目標値は設定されている、目指すべき姿が示されているが、その目標をどのように達成するのか、“どのように”の手法の部分で何か工夫できないか。今までどおりやりますでは、面白みが感じられない。

事務局 検討会での意見を踏まえて、一旦、取りまとめる。現在、着手しているが、令和3年度からの10年間の次期の琵琶湖森林づくり基本計画を作っており、この中で具体性を持って、今の県として行うべきことを挙げるので、具体的な施策レベルまでに落とし込む。それを森林審議会でもチェックしてもらうというスキームを用意している。ここでもらった意見は、そこで活かしていく。一方、公社に対する意見は、次期中期経営改善計画を来年度、作成するときに、具体的な戦略についても検討するよう県として助言することを考えている。

会長 それでは、検討会の整理といったことをどこかに追加してもらい、検討会で公社に対して述べられた意見を踏まえて、中期経営改善計画等に反映することや、定期的に公社で進捗を確認する仕組みを作ることなどを追記してもらえれば、今の意見に対応できると思う。

委員 13ページから14ページにかけて、採算林、不採算林、非採算林という単

語が出てきており、第3回目のあり方検討会の資料に載せていた、採算林のフローチャートの表を掲載した方が、分かりやすくなると思う。

事務局 表を追加する。

会長 言葉が分かりづらいので、フローチャートを載せるか、言葉の定義の記載が必要だと思う。

委員 先ほどの公社ができることの続きであるが、19ページの品質を見極める人材の育成については、公社でできる内容だと思う。現場から出てきた材について、B材ではなくA材で、より高く売れる仕組みは作れるのか。

公社 現場での仕分けが収益に直結してくるので、公社の職員もそういった目で現場を確認すべきだと感じている。そのため、販売している工場に直接、研修に出向いて、材の目利きについて担当の方に話を聞くなどして、できるだけNG材を出さないような目や、B材をA材に上げるような目を持って、現場で指導している。公社の職員が実際に監督するが、現場で作業するのは森林組合などの林業事業体であるため、林業事業体も同じ目で見られるように、監督員が常に現場で指導しているところである。公社の職員としても、そういった人材は必要になってくるので、公社としても人材育成をやりたい。

県においては、森林評価測定士という目利きをする人を認定する制度を、県森連を通じてやっている。そういった取り組みを広げてもらい、目利きのレベルを高め、人材を増やしてもらいたいと思う。

委員 引き続き、地元の林業事業体と公社の両方で、目利きのできる人材を増やしてもらいたいと思う。

会長 それでは次に、第5章の「検討内容のまとめ」と第6章の「定期的な検討会の開催」について、意見や質問はあるか。

委員 4つの図は、何が目標になっているか分かりやすい。28, 29 ページは誰が何をやるのか整理されているので、検討事項に係る章も具体的に誰が何をやるのか分かるようにして、最後のまとめにつながるようにすればよくなると思う。

会長 そのとおりであるので、修正願う。

会長 28 ページの「約束を守る」の欄で、公社が、経営改善のために未更改の分収契約の変更および不採算林の解約の取組を継続することとあるが、分収契約の変更は特定調停を守るためには必要であるが、一方で森林所有者の観点からは、約束を変えたことになる。これが「約束を守る」の欄に入ることに違和感がある。森林所有者から見たときには、違う項目であると思う。

事務局 書き方としては、調停条項の履行として、といった表現に修正する。

会長 シカ対策や伐採後の森林の方針に関するモニタリングなどは、県が行うことと思うが、このページに記載がない。「琵琶湖の水源を守る」「山の資源を活かす」といった観点から、シカなどの獣害対策を行うことや、天然下種更新のモニタリングを行うことは、県が行うべきことに入るかと思う。

また、地域社会への貢献について、公社の記載がある一方、県に関する記載がないのは、疑問である。このページまでは、公社よりも県が行うべきことが多かったにも関わらず、28 ページから公社が行うべきことが多くなるのは、非整合だと思う。

委員 第3期中期経営改善計画を作成する際に、施策に強弱をつけて、特に優先して取り組むべき事項などを整理してはどうか。天然更新で針広混交林化を進めていく中で、手法が確立していないということは、根幹的な話である。未だ手法ができていないことで、県として施策が進めにくいことである。例えば、そういったことに重点的に取り組んでいくことなどを示すと分かりや

すく、取組の方向性としても整理しやすいか思う。

事務局 強弱があると、説明もしやすいと思うので、検討する。

会長 他にも短期的に急いでやるべきことと、時間をかけて長期的にやるべきことがあるので、それを分けて書くと分かりやすくなると思う。

委員 27 ページについて、4 つの柱となると、その4 つが並列のイメージがある。この図でいくと一番重視したいのは、分収契約および調停条項の履行であって、それを達成するために、下の3 つの項目があるとすれば、4 つの柱という表現は少し違うと思う。

事務局 表現の仕方を検討する。

会長 県としては、この図にあるように、分収契約および調停条項等の履行が主たることであって、その下に3 つあるイメージか。

事務局 特定調停の条項の中に、この3 つのことが書かれているので、一番重要なことは、分収契約と調停条項の履行であると考える。

会長 そうすると、文章の修正が必要である。

委員 教科書的で概念的なことが多い中で、具体的な施策や具体的な目標というものを盛り込むことはできるか。強弱や長短の整理と、公社と県がやるべきことの整理が必要との意見が出ていた中で、やるべきことについては、少し教科書的に見えてしまう。具体的に取組んで、それを5年後にチェックするときに、何がどうなったとの説明がしやすく、聞く方も分かりやすい内容を、全部でなくても部分的に目標を明確にできるようにすると、とても分かりやすくなると思う。

事務局

先ほども言ったように、森林整備にはすぐやることと、中長期でやることがあるが、公社造林のあり方は全体を包括しており、本県の森林整備全体としてやるべきことの中の一部である。基本は、琵琶湖森林づくり基本計画の中で数値目標を立てて、それを10年間でやる長期目標と、5年間を目標としてやる短期的なものに分けて、戦略的目標に対して具体性を落とし込んでいきたいと思う。いくつかのアクションプランの中に目標があると、進行管理が難しいという実情がある。琵琶湖森林づくり基本計画と滋賀の林業成長化アクションプランの2つあるが、両方ほぼ同じような数値目標を掲げ、同じような戦略をもって、それぞれでPDCAサイクルを回している。森林全体として説明をするときに、受け止める側が分かりにくいということがあり、ここでいただいた意見についても、琵琶湖森林づくり基本計画の中に中長期や短期の数値目標と施策を示すことで、PDCAサイクルを回すことが必要であると思う。

一方で、公社における5年おきの中期経営改善計画についても、経営評価委員会があり、その計画をどのように実行したのかをチェックをする仕組みがあるので、そのスキームに乗せていきたいと思う。

この検討会の取りまとめとして、具体的な数値目標や施策を示すのではなく、大きな包括計画の中にしっかりと示して、チェック機能を働かせたいと思う。

会長

ここでは、具体的な数値目標を定めるところまでは、馴染まないと思うが、公社や県が目標を定めて、定期的に検証する作業が必要かと思う。

ここで書くとすれば、「約束を守る」ことに関して、公社および県が目標を定めて、それを定期的に検証することなどは、書くことができると思う。

経営評価委員会の委員でもあるが、公社の経営評価の観点から言うと、特定調停の関係からかなりの縛りがあり、また様々な数値目標が定められていて、これを進めることがかなり大変であることが実情としてある。加えて、この検討会でさらに厳しい目標を定めると、なかなか公社として対応できない可能性がある。森林に関しては、木材価格の変動など将来が見込めないため、不確実性が高いこともあるので、数値目標で凝り固まると、非常に

経営しにくくなることを危惧している。

会長 それでは、本日いただいた御意見を踏まえて、事務局で「公社造林のあり方」に関するとりまとめ資料の修正などの検討をお願いします。以上で本日の議事はすべて終了した。

 それでは事務局にお返しする。

事務局 会長、ありがとうございました。

 それでは、以上をもって第6回公社造林あり方検討会を終わる。

(1 1 : 3 0 閉会)